

小牧市への遺贈寄附を お考えの方へ

自分が亡くなった後、残った財産をお世話になった小牧市へ寄附したい。

残った財産を小牧市の福祉のために役立ててほしい。

このような申し出にお応えするため、小牧市では遺言による寄附（遺贈）を承り、小牧のまちづくりに活用させていただきます。

遺贈とは、

ご自身の死後に残した財産を、遺言によって特定の個人や団体に与える（寄附する）ことをいいます。人生の集大成の一つとして、

ご自身の「想い」を未来へつなぐ 有効な手法です。

いただいたご寄附の使い道

小牧市へいただきました寄附は、寄附者のご要望により、社会福祉から子育て、環境・文化など幅広い事業に活用していきます。

主な活用事業

お年寄りや障がい者にやさしいまちづくりへの支援

・ボランティア活動等の支援や寝たきり高齢者への支援など、社会福祉を充実するための事業に活用します。

こどもの夢・チャレンジの応援

・ひとり親家庭の大学等に入学する際の経済的負担の軽減や、こどもの夢へのチャレンジを応援するなど、こどもの夢・育み事業に活用します。

環境にやさしいまちづくりへの支援

・地域で行う地球温暖化防止等の取組みへの支援やごみの再資源化の推進など、環境事業に活用します。

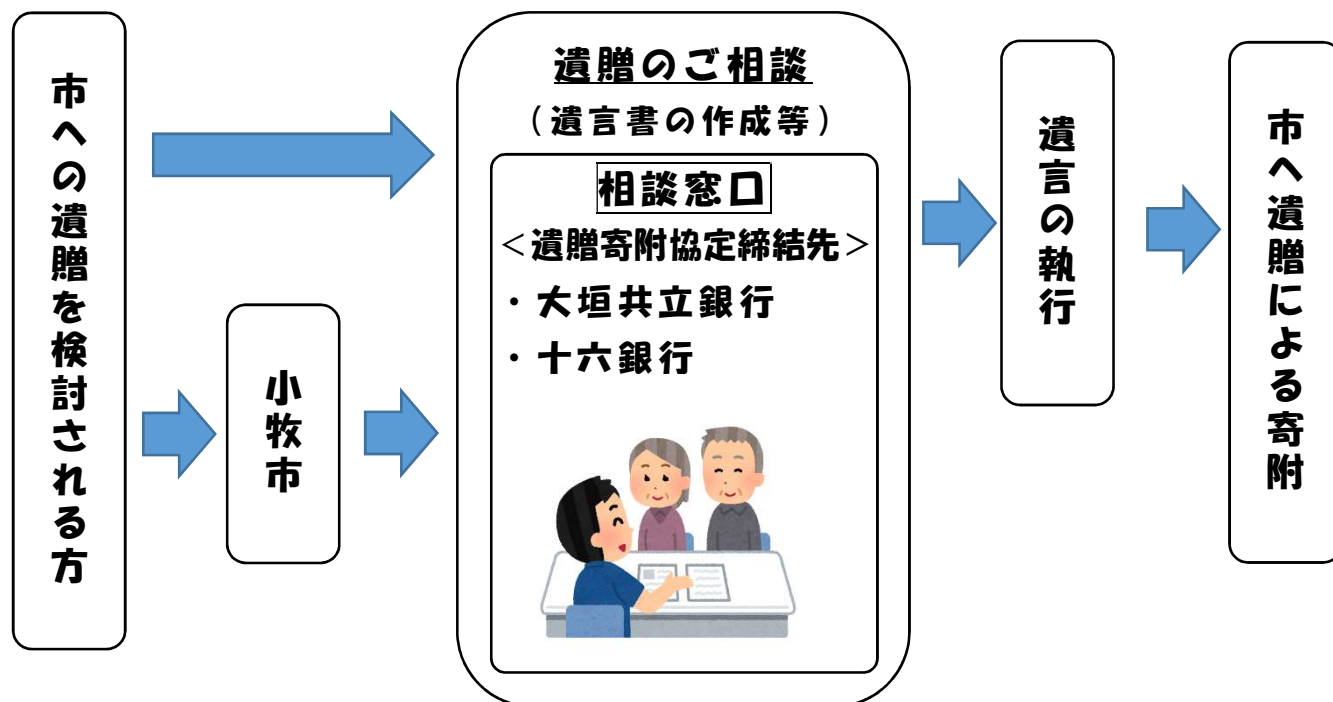
文化の薫るまちづくりへの支援

・史跡小牧山の整備など、文化財保護事業に活用します。

スポーツに親しむまちづくりへの支援

・スポーツ活動機会の充実を図るため、市民体育大会やシティマラソンなど、スポーツ振興事業に活用します。

～遺贈による寄附の流れ～



遺贈寄附のご相談はこちらまで

●相談窓口

<遺贈寄附協定締結先金融機関>

- ・大垣共立銀行小牧支店 TEL 0568-76-2171
田県支店 TEL 0568-73-8393
- ・十六銀行 小牧支店 TEL 0568-72-5116

●問い合わせ先

小牧市 秘書政策課 市政戦略係 TEL 0568-76-1105

わた史ノート(小牧市版エンディングノート)を配布しています。

「わた史ノート」は、これまで自分が歩いてきた人生を振り返り、自分自身の気持ちを見つめ直すためのノートです。
自分らしさを再発見し、家族や周囲の人などと話し合うきっかけとして、「わた史ノート」をご利用ください。

～詳しくは地域包括ケア推進課まで～

問い合わせ先 TEL 0568-76-1188

